

令和4年教育委員会 第5回定例会

1 日 時 令和4年5月26日(木) 13時30分開会 14時55分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 薄 井 洋 仁
教育部次長 鈴 木 健 介
学校教育支援室長 大 山 倫 生
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 菊 野 幸 治
学校教育支援室主幹(学務担当) 吉 田 健 一
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 近 藤 玲 司
教育総務課総務課長 森 田 裕 規
教育総務課総務係長 松 本 義 雄
教育総務課総務係 高 橋 ありさ

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 令和4年度小樽市奨学生の決定案

議案第2号 令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

報告第1号 令和3年度学校評価について

報告第2号 令和4年度小樽市教育研究所事業概要について

報告第3号 学校運営協議会委員の任命状況について

報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について

報告第5号 新総合体育館基本構想策定事業費の概要及び令和4年度スケジュール案について

報告第6号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

その他 市議会第1回定例会について

寄附採納について

8 議 事

教育長 ただいまから、教育委員会第5回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、黒田仁美委員を御指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「議案第1号 令和4度小樽市奨学生の決定案」は会議規則第13条第1項第1号により、「議案第2号 令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」は同項第3号により、「報告第5号 新総合体育館基本構想策定事業費の概要及び令和4年度スケジュール案」及び、「報告第6号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」は同項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。換気のためにも、適宜、5分程度の休憩を入れたいと考えております。
それでは、「報告第1号 令和3年度学校評価について」の説明をお願いします。

報告第1号 令和3年度学校評価について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第1号 令和3年度学校評価について」御報告いたします。

まず、学校評価報告書についてですが、令和2年度から、小樽市教育推進計画の策定に伴い様式を変更しており、各学校は本施策項目について、年度当初に自校の実情・課題、前年度までの達成状況等を勘案して数値目標を設定し、目標の達成に向けた取組を行い、年度末には取組状況や達成状況を踏まえ自己評価を行うとともに、学校関係者評価を行い、教育委員会へ報告しております。各学校からの報告は資料として添付しております。

次に、学校の自己評価及び学校関係者評価の評価基準についてですが、自己評価については、学校が設定した数値目標に対する達成状況をABCの3段階で評価しております。また、学校関係者評価は、学校の自己評価に対して、それが適切であればA、おおむね適切であればB、適切ではない場合はCと評価することになります。

次に、令和3年度の改善状況ですが、裏面を御覧ください。昨年の定例会で、教育委員の皆様から多くの御意見をいただきました。まず、①の「目標の設定について」は、「前年度の目標が達成されているのであれば、視点を変えるなどの工夫も必要であるのでは」という意見をいただきましたので、翌月の定例校長会議において、より高い目標を設定したり、視点を変えて新たな目標を設定したりするよう指導したところ、多くの学校において、前年度の達成状況を踏まえた「数値目標」の設定となっており、概ね改善が図られております。

②の「数値目標に対する評価基準について」は、目標を達成していないが「A」となって

いるところもありましたので、学校の「自己評価」について、「A・B・C」の評価の基準を文書にて改めて周知したところ、おおむね適切な自己評価となっております。

③の「学校と学校関係者及び地域との連携について」は、コロナ禍で学校と地域との距離が広がっているのではないかなどの御意見をいただきましたので、翌月の定例校長会議において、学校への要望は、「学校と関わりたい」「学校に対して支援したい」という地域の方々の気持ちの表れであるので、コロナ禍で地域との関わりは難しいが、保護者や地域とどのような連携ができるのか工夫しながら積極的にアプローチすること、また、学校関係者評価を行う方々に対して、学校の取組について周知する機会を設け、理解を図ることを指導したところです。「学校関係者評価委員による意見」の記載からは、各学校に対する肯定的な意見が見られてきており、学校が取り組んでいることが学校関係者に伝わってきていることがうかがわれました。

④の「評価項目の焦点化」については、「コロナ禍や働き方改革も踏まえ項目の焦点化・重点化を図ることも考えられるのでは」という意見をいただいております。このことについては、小樽市教育推進計画では、学校教育に関連する22の施策項目と56の指標（「達成目標」）を示していますが、本学校評価では、各施策項目に対して1つと焦点化を図っております。各学校、特に校長には、やはり本市の教育推進計画を意識し、バランスよく学校運営をしていただきたいとの考えもあります。また、様々な教育活動は、感染症対策を講じた上で、徐々に再開してきておりますので、今後もこの様式で取り組んで参りたいと考えております。

⑤の「学校評価と学校関係者評価の表記について」は、「学校関係者評価」の基準について、各学校に対して文書で改めて周知したところでありますが、趣旨が十分には伝わっておらず、学校によっては、適切に記載されていないケースが見られますので、今後、校長会議で改めて周知するとともに、より分かりやすいような記載方法・表記の改善を図ってまいります。

以上でございます。

教育長 それでは本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

小澤委員 評価は学校の職員が見ると同時に学校関係者も見るということで、具体的に2のところの評価の基準のところなんですけど、Aが数値基準の達成、Bが数値目標の8割以上の達成、Cが8割未満。BとCの区別はわかるのですが、最初、私の理解が曖昧だったのは後で気がついたんですけど、Bが数値目標の8割以上が対象であれば、AとBの関係はどういうことなのか。数値の中には実際のところ85%とか90%とか出てきますので、一目でわかるようにするのなら、Aの数値目標の達成は10割以上が数値目標の達成で、10割未満から8割以上は数値目標Bという趣旨ですよ。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 例えば、忍路中央小学校「1未来を創る力の育成」の「確かな学力の育成」、ここには「学習規律が定着した」、「十分」「概ね十分」と回答した教職員の割合が85%以上という記載がありまして、ここに対してAという評価は、達成したという捉えになります。しかしながら85%の8割未満ですので、8掛けした時に、60数%になった場合はBです、と学校が判断しています。

小澤委員 8割とAの目標達成というのが、一読ですぐわからなかった私が悪いんですけども、広く多くの方がわかるようにすると、Aの目標の達成のところを10割以上で目標達成としておくと、A・B・Cの区分け基準がはっきりするかなと感じたところです。これでもわかるんですけど、そうするとよりわかるかなと思っています。

今の説明でわかりましたけど、そういう趣旨で質問させていただきました。

あともう1つ、学校関係者の評価の仕方なんですけど、これはそれぞれの方が一堂に会して協議をして、これは概ね適切であるという評価の結果なのか、それともアンケート等お渡しして、8人いたら8人の方々の中で全体平均しての評価なのかそのところどうなのかなということをお聞きしたいと思いました。

なぜそう思ったかという、これから、コミュニティスクールなど、どんどん地域と学校が一体になって評価をしていくときに、学校の実態の中でどう評価するかというのが各運営委員の方々も協議会の委員の方々も共有というのが大事なのかなと思います。単なる個人個人の結果の総合ではなくて、協議の中でこれはこういう点でいいよね、例えばBとお話ししたとしても、こういう点はより評価すべきだと思うよという協議の中で評価についてもより妥当性の高いものになるかなと思ったので、お聞きした次第です。

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 昨年度になりますが、学校によっては書面にて、学校によっては集まってなど、この形が一律ではなかったというのが去年の実情です。

アンケート、書面についてはそうした集約した形の中の総体ですとかを勘案して、学校関係者の意見を記載しています。

今年度につきましては、感染状況を見ながら現状いろいろなものを再開していますので、小澤委員のおっしゃる部分で、学校は集まった形で委員の意見の総体という形でここに関係者評価として評価していけるものと考えております。

小澤委員 わかりました。ぜひそうしていただければと思った次第です。ありがとうございます。

教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

小澤委員 もう1つ。学校評価が自己評価と学校関係者評価が小樽市のすべての学校でスタンダードになって、こういう評価が行われるようになったということは、今後の小樽の教育の充実にすごく大きな力になると思うんです。そういう点ではすごく良い方向で進んできていることについて、大変良かったなと思って見せていただきました。

今後はこれが基盤になって、評価したことの、さらに各学校の状況を踏まえて、指導体制を整えるとか、指導の内容を改善するなどして、学校としての指導力を高めていく、そういう先生方の内なる力の改善のために、このことが分析されたものが総合されて次の教育活動に生かされていることが大事だと思います。

評価基準でAとかBとかCとか常にAが求められることになると思うんですけど、そういう点で一層の御指導をお願いできればと思います。

以上です。

教育長 貴重な御意見ありがとうございました。
他にございませんか。
今の点を踏まえて、来年度の課題として整理をしていただければと思います。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第2号 令和4年度小樽市教育研究所事業概要について」の説明をお願いします。

報告第2号 令和4年度小樽市教育研究所事業概要について

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当） 「報告第2号 令和4年度小樽市教育研究所事業概要について」御報告いたします。

まず、1の「教職員研修の充実」については、第13次教育研究の推進、調査研究活動の推進、研修会の推進、研究図書・資料の収集、整備及び活用の4つについての取組を進めてまいりますが、本年度は、第13次研究1年次目として、新たに研究主題（「社会に生きる資質・能力を育む学習指導の在り方～『個別最適な学び』と『協働的な学び』を実現する授業づくり～」）を設定し、その究明に向け、今年度も小中学校から6名の研究員を委嘱し、検証授業を行うとともに、研究内容を発信してまいります。また、調査研究活動の推進については、資料にあります学校・団体を指定し、第13次教育研究内容との関連を図りながら、公開研究会など、授業研究を基盤とした研究推進の支援をしてまいります。

次に、2の「教育活動の充実」については、諸検査の推進、副読本等の活用、ICTに係る支援の促進の3つについての取組を進めてまいります。今年度も基礎的・基本的な学習内容の定着と学力向上を図る観点から、標準学力調査を全小中学校、小学校第3・5学年、中学校第2学年で実施し、全市的な実態分析を早い段階で行い、積極的に授業改善に生かすよう働きかけてまいります。

次に、3の「教育相談の充実」については、来所・電話・メールにより、いじめ、教師の指導などについての教育相談を行うとともに、スクールソーシャルワーカーを配置し、学校はもとより福祉部局等関係諸機関と連携し、学校等への支援を行ってまいります。

報告第2号資料を御覧ください。先ほど御説明いたしました調査研究活動事業の今年度の指定校・団体一覧となっておりますが、希望があった13校6団体を指定しております。高島小学校、山の手小学校、桂岡小学校、西陵中学校は、小樽市教育委員会の教員研修プログラムの特別研修講座と連携し、公開研究会を予定しており、全国的に著名な講師を招聘し、本校の特設授業の他に、講師の示範授業と講演会を行い、市内の先生方の授業改善につながるよう取組を進めてまいります。

以上でございます。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして「報告第3号 学校運営協議会委員の任命状況について」の説明をお願いします。

報告第3号 学校運営協議会委員の任命状況について

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第3号 学校運営協議会委員の任命状況について」御説明いたします。

学校運営協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、市教委及び校長の権限と責任の下、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や、保護者及び地域住民等による学校運営への支援・協力を促進することにより、学校と保護者及び地域住民との間の信頼関係を深め、学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組むものとして、体制が整った学校に設置しているもので、設置している学校のことを「コミュニティ・スクール」と呼んでおります。

はじめに、令和4年度に新設された学校運営協議会ですが、長橋中学校、塩谷小学校、幸小学校、長橋小学校の4校による合議体として、長橋中学校区学校運営協議会、銭函中学校、張碓小学校、桂岡小学校、銭函小学校の4校による合議体として、銭函中学校区学校運営協議会、そして向陽中学校学校運営協議会です。

新たに任命する委員は、計37名で、任期は、令和6年3月31日までです。

次に、令和3年度以前に設置した学校運営協議会は10あり、そのうち、任期満了による改選校が、稲穂小、山の手小、奥沢小、朝里中の4校、新たに任命される委員は50名で、任期は、令和6年3月31日までです。

残る6校については、現在の任期が令和5年3月31日までとなっており、交代等により新たに任命される委員は15名です。

委員数別の学校数ですが、一つの学校運営協議会の委員数は15名以内として規定しており、人数の一番少ない協議会は9名、最大数の15名で構成している協議会も2つあります。

委員の構成ですが、保護者、地域住民、対象学校の校長、教職員などとなっており、それぞれの人数は内訳で示したとおりとなっております。

前年度、令和3年度末からの推移は一番下に示した表のとおりとなっております、現在、合計

で163名の方に委員を任命しております。

1枚おめくりいただくと、新設の学校運営協議会の委員一覧が3枚、4枚目からは令和3年度以前から設置されている学校運営協議会の新旧委員名簿となっております。

報告は以上であります。

教育長 それでは本件に関しまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。
最初、お配りしたのと今日差し替えをした点をちょっと説明していただけますか。

学校教育支援室主幹（学務担当） 当初お配りしました委員名簿でございますが、所属ですとか構成に統一した表記がございませんでしたので、そこを改めて確認いたしまして、同じような表記になるよう直させていただいたところでございます。

教育長 何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について」説明をお願いします。

報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について

教育総務課総務課長 「報告第4号 小樽市立学校評議員の委嘱状況について」御説明申し上げます。

学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるため、「学校教育法施行規則」、「小樽市立学校管理規則」及び「設置要項」に基づき置かれております。

学校評議員と、先の説明があった学校運営協議会との関係ですが、両者とも学校運営に関わりますので、学校運営協議会を導入した学校は学校評議員を廃止することとしております。また、学校運営協議会とは違い、学校の職員は評議員にはなれず、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものが評議員の要件となっております。

今年度の学校評議員は、各校長からの推薦に基づき5月17日付けで委嘱いたしましたので、その状況について御報告いたします。

お手元の資料、1枚目の「小樽市立学校評議員の委嘱状況について」の上の表から順に御説明申し上げます。

評議員数別学校数につきましては、8名を委嘱した1校を除き、標準としている5名前後となっております。

次の委嘱回数集計ですが、7回以上委嘱されている方が半数以上の52%となっております。

次の評議員役職等別集計は、どのような方が評議員になっているかの内訳で、うち保護者としてPTA活動の現職の方が10名、以前にPTA活動に関わっておられた方など地域住民の方が17名となっており、半数以上の27名がPTAや校友会の関係者となっております。

次の前年度からの推移ですが、今年度は小中合わせて8校が新たに学校運営協議会を導入し、学校評議員を委嘱しなかったこと等から、前年度から48名減少し50名となっております。うち新任は6名で昨年より13名から半減しましたが、全体に占める割合は12%となっており、昨年の13.2%と大きな差はありません。また、学校運営協議会の導入校は、一番下に参考として記載してございます。

なお、裏面に各校の評議員の一覧、2枚目は新任の評議員の一覧となっております。以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは本件を終了させていただきます。

それではその他の報告にはいります。「市議会第1回定例会について」説明をお願いします。

市議会第1回定例会について

教育部長 お手元の資料に基づきまして、令和4年小樽市議会第1回定例会の質疑について、報告をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして1ページ目、2月28日代表質問、自民党の中村吉宏議員になります。中ほど「4(3)新型コロナウイルス感染症対策について」の「⑥端末配布により、自宅で授業を受けられる等の機会は確保されたが十分機能しているのか」との御質問がございまして教育長から、「臨時休業により、登校できない児童生徒には、同時双方向型のウェブ会議システムなどで、担任や教科担任等と自宅をつないだ学習指導を実施したり、朝の会や健康観察で会話する機会を確保したりするとともに、感染の可能性がある児童生徒や不安などで欠席している児童生徒については、在籍学級で行われている授業の配信や放課後における個別指導を実施するなど児童生徒とのコミュニケーションや学びを止めないよう効果的な活用に努めているところであります。」と答弁いたしました。

続きまして、2ページ目、3月1日代表質問、立憲市民連合の佐々木議員でございます。中ほど「3新型コロナウイルス感染症対応について」の「(3)小中学校の対応について」の「②保健所からの業務移管による学校の対応の変化と、市教委のサポート体制について」との御質問がございました。教育長からは、「これまでは、保健所が疫学調査を行い、濃厚接触者等を特定しておりましたが、現在は、保健所が作成した「接触者のリストアップと対応方法(学校

編)」に基づき、学校が「感染の可能性がある方」の特定作業を行っております。また、市教委のサポート体制につきましては、児童生徒及び教職員の感染が確認された場合の対応を適切に行うための実施手順を示したほか、夜間、休日も学校が保護者からの連絡を受け、速やかに市教委へ報告や相談ができるよう緊急用携帯電話を配備するとともに、必要に応じて保健所からの助言を提供するなど体制強化を図っているところであります。」と答弁いたしました。

なお、この携帯電話につきましては、感染が一旦落ち着きました3月末をもちまして、契約を解除しております。

続きまして、3ページ目、同じく立憲市民連合の佐々木議員でございますが、「(4) 5～11歳のワクチン接種について」の「④小学校、保育所などでワクチンの未接種による差別、いじめ対応や未然防止対策、心の負担へのケアなどについて」、御質問がありました。教育長からは、「小学生と保護者に対して厚生労働省が作成したリーフレットを配布するとともに、接種の有無によって差別やいじめなどが起きることのないよう、ワクチンの接種は強制ではないこと、周囲にワクチンの接種を強制してはいけないこと、身体的な理由や様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいることなどについて、児童の発達段階に応じたきめ細かな指導を行い、保護者に対しても理解を求めているところです。」と答弁いたしました。

またおめくりをいただきまして、4ページ目、同じく佐々木議員の方から、「(2) 地域遺産に関わって」の「②今後の文化財指定」について御質問があり、教育長より、「歴史文化基本構想の策定過程で調査した文化遺産の中から、特に審議会において評価を受けたものについて、市指定文化財の指定に向けた調査を引き続き行ってまいります。」、このように答弁しております。

少しページをおめくりいただきまして、6ページ目、3月1日代表質問、共産党の川端議員でございます。7ページ中ほどになります、「2市長の政治姿勢について」の「(2) 室内水泳プールの建設について」「①令和4年度に必ず基本構想を策定するよう尽力いただきたい」。これに対しまして、市長の方からですが、「今定例会の公共施設の再編に関する調査特別委員会において、プールを併設する総合体育館の長寿命化計画について報告を行うこととしておりますが、現総合体育館は新耐震基準を満たしておらず早期の建て替えが必要であることから、令和4年度に基本構想を策定するスケジュール案をお示ししているところであります。」と答弁しております。

続きまして、おめくりいただきまして9ページ目、中ほど3月2日一般質問、立憲市民連合の面野議員でございます。「4 コロナ禍における児童生徒の体力・運動能力の低下について」、この中で「①本市の調査結果の傾向と課題について」、御質問がありました。この調査結果につきましては、国の全国体力・運動能力・運動習慣の調査のことでございます。教育長からは、「全体の傾向として、体力合計点は、小学校男子において全国平均を上回ったものの、小学校男女、中学校男女とも、前回調査の令和元年度と比べ、全国、全道の結果と同様に低下しております。また、「運動が好き」、「体育の授業は楽しい」と回答した児童生徒の割合が、全国より高い傾向にあります。課題としては、上体起こしや20mシャトルランなど、筋力や持久力が低いことのほか、全国、全道に比べ肥満傾向の児童生徒が多いことから、食

生活にも課題があるものと考えております。」と答弁をいたしてございます。

続きまして、10ページ目、3月2日一般質問、公明党松田議員からの質問でございます。

「2(2)ヤングケアラーについて」の「③子供が気軽に相談できるためどのような体制づくりを始めたのか」に対して教育長からは、「昨年10月の校長会議において、学校はヤングケアラーと思われる児童生徒を早期に発見しやすい環境であることから、教職員のヤングケアラーに対する理解を一層深め、具体的な取組を行うよう指導しております。各学校においては、これまでも定期的に行われている個人アンケートや面談等の教育相談において、家庭生活で困っていることに触れるなど、ヤングケアラーにも対応できる体制づくりに努めているところであります。」と答弁をいたしてございます。

11ページ以降は委員会質疑ということでございますので、主な質問の内容について御報告させていただきます。

3月4日総務常任委員会所管の質疑でございます。公明党の横尾委員からは、「通級指導教室の増設について」、これは長橋小学校になりますが、通級指導の概要ですとか、児童・生徒への効果について御質問がありました。おめくりいただきまして13ページ、立憲市民連合の佐々木委員からは「オンライン学習の位置づけについて」、14ページ、共産党の丸山委員からは「稲穂小学校の改修について」、これは放課後児童クラブを稲穂小学校内に移転することに伴う、玄関前の改修についての質問でございました。15ページ、自民党の須貝議員からは「中学校の部活動及び関連予算について」ということで、部活動の地域移行、またその国の方針や課題について、その他今後の進め方について御質問がございました。

18ページ、総務常任委員会所管の質疑でございまして、中ほど報告事項でございまして、教育委員会からは、1つ目「就学指定校変更の基準について」、2つ目「令和4年度学校給食費について」、御報告がございましたほか、自民党の高木委員からは「不登校について」、その理由や対策、19ページ、「児童・生徒のスマホ携帯の依存について」、その対応について質問がございました。20ページ、公明党の松田委員からは「コロナによる児童・生徒の生活の影響について」、マスクのために友人の顔がわからない状況といったところについて御質問をいただいたところでございます。また21ページ、立憲市民連合の佐々木委員からは「歴史文化関係について」、重要文化財、旧日本郵船株式会社小樽支店の保存修理工事について御質問がありました。23ページ、立憲市民連合の佐々木委員から「学校図書整備について」、学校図書館司書の配置の効果、また将来的な学校図書館司書の配備の考え方について、御質問があったところでございます。25ページ、共産党の酒井委員からは、「学校給食費について」、これは報告をした給食費の改定について、御質問をいただいております。それから26ページ、無所属の中村岩雄委員からは、「子どもたちが選ぶ「ふるさと100選」事業について」、御質問があったところでございます。

終わりになりますが、27ページ、公共施設の再編に関する調査特別委員会では、総合体育館長寿命化計画につきまして、教育員会の皆様にも御報告をさしあげておりますが、プール機能を併設した新総合体育館として建て替えることを報告いたしました。なお、調査特別委員会は令和4年第1回定例会をもちまして終了しております。

第1回定例会につきましては、以上でございます。

教育長 ただ今の説明に関しまして、御質問御意見等ございましたらお願いします。
公共施設再編の特別委員会は3月で終わりましたが、新総合体育館の方向性を示しましたので、この後、予算の説明もありますけど、これからは、基本構想に入っていくようなスケジュールで進めていくことになり、これに関する質問もございました。
結果的にはコロナ関連とかやっぱり質問が多いんですね。みなさん御心配していただいているということで、引き続き緊張感をもって対応していきたいと思っております。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。
それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課総務係長 寄附が3件ありましたので、御報告いたします。
1件目は、都市開発株式会社様から小樽市奨学資金基金に100万円、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に100万円を御寄附いただきました。小樽市交通災害遺児奨学資金基金につきましては、都市開発株式会社様の前社長故 樋口浩様が生前交通事故防止活動に関わっていたこともあり、御寄附をいただいたものです。
2件目は、鈴木育子様から市立小樽図書館に図書3千円相当を御寄附いただきました。鈴木様は、よく図書館を利用しているとのことで、日ごろの感謝の気持ちから、図書館の図書充実のために御寄附をいただいたものです。
3件目は、志和 裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で24回目、総額は29万円となります。
以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問等ございましたらお願いします。
高額の御寄附をいただいた方もいらっしゃいます。
大切にに使わせていただきたいと思っておりますし、ずっと継続的に御寄附をいただいておりますので、大変貴重な寄附でございますので、大切にに使わせていただきたいと思っております。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御

退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

議案第2号 令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案

教育総務課長から、「令和4年度小樽市一般会計補正予算に係る意見の申出案」について説明し、全委員一致により可決した。

報告第5号 新総合体育館基本構想策定事業費の概要及び令和4年度スケジュール案について

教育部主幹（新総合体育館整備担当）から、「新総合体育館基本構想策定事業費の概要及び令和4年度スケジュール案について」説明し、全委員一致により了承した。

報告第6号 新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について

学校教育支援室主幹（学務担当）から、「新型コロナウイルス感染症に係る今後の対応について」説明し、常見委員から意見があったほか、全委員一致により了承した。

議案第1号 令和4年度小樽市奨学生の決定案

学校教育支援室主幹（学務担当）から、「令和4年度小樽市奨学生の決定案」について説明し、全委員一致により可決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第5回定例会を閉会いたします。